

～ 所得基準の計算方法～

① まず世帯全員の「総所得金額」を足し合わせます。

計算スペース

=

円

② 次に、①で得た数字を、「補正計算式」にいます。
「補正計算式」はこの紙面の一番下の右側にあります。

計算スペース

=

円

③ 続いて、②で得た数字から、「特別控除」を引きます。
「特別控除」は「補正計算式」の表の上にあります。
条件を満たす世帯構成員それぞれに「特別控除」が発生しますので、注意してください。

計算スペース

=

円

④ 住民票謄本（世帯票）に載っている人数に応じた「所得基準額」から、③で得た数字を引きます。
「所得基準額」の表は「特別控除」の表と「補正計算式」の表の間にあります。
引き算の結果が、0以上となっていれば基準クリアです。

所得基準額

円

－

③の数値

円

=

結果

円

なお、こちらは教育委員会への提出書類には含まれておりません。
ご家庭での試算用としてお使いください。

出願者#	氏名	生年月日	学校成績(評定平均等)	貸与区分	入学または進学予定学校・学部	月額希望額	支度金
1	只見 太郎	平成**年**月**日	4.9	国公立大学	〇〇大学	30,000	300,000

↓ 世帯状況により、特別控除がかかります。

家族構成	続柄	特控#	特別控除	所得金額	備考
只見 太郎	本人	4	280,000		高校生（公立）
明	父			7,000,000	
花子	母			2,500,000	
次郎	弟	3	160,000		中学生
さくら	妹	2	80,000		小学生
計	5	名	520,000	9,500,000	

↓ 判定基準となる数値です。
所得金額に、補正計算を行って、
特別控除分を引いた額が、
こちらの数字（人数相当の値）
より下回れば基準クリアです。

本年度特別控除額の一覧	
1	母(父)子家庭 490,000
2	小学生 80,000
3	中学生 160,000
4	高校生（公立） 280,000
5	高校生（私立） 410,000
6	短大・専門学校（公立） 360,000
7	短大・専門学校（私立） 600,000
8	大学生（国公立） 1,020,000
9	大学生（私立） 1,440,000
10	障がい者、長期療養者 860,000
11	生計維持別居世帯 710,000
12	父母以外生計世帯 410,000

↑ こちらは参考項目です。

その他の項目	
障害者、長期療養者	名
生計維持別居世帯	名
父母以外生計世帯	名

所得基準額は 5 人家族 → 4,280,000 円となります。

特別控除の総額は 520,000 円です。

所得金額の総額は 9,500,000 円です。 → 4 (補正計算内容)

補正計算後の所得金額は 9,500,000 × 1.0－4,860,000円

= 4,640,000 円となります。

ここで特別控除を引くと 4640000 － 520,000

= 4,120,000 円となります。(判定数値)

よって、判定は……

所得基準額

4,280,000

－

判定数値

4,120,000

=

160,000

≥0なら基準クリア

該当します

所得金額の総額に応じた補正計算の内容				
1	0 千円以上	3,290 千円以下	→	0円と見なされます
2	3,290 千円を超え	4,000 千円以下	→	×0.8－2,626,000円
3	4,000 千円を超え	8,780 千円以下	→	×0.7－2,226,000円
4	8,780 千円を超えるもの		→	×1.0－4,860,000円